

第76回定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成 27 年 6 月 26 日（金曜日）

午前 10 時（受付開始：午前 9 時）



開催場所

神戸市中央区波止場町 2 番 1 号

ホテルオークラ神戸 1 階「平安の間」

末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

第 2 号議案 取締役10名選任の件



目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	2～10
事業報告	11～33
連結計算書類・計算書類	34～40
監査報告書	41～44



郵送またはインターネットによる議決権行使期限

平成27年6月25日（木曜日）午後 5 時30分まで

※詳しくは9-10ページをご参照ください。



第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、9頁から10頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご確認のうえ、書面またはインターネット等により平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時

2. 場 所 神戸市中央区波止場町2番1号 ホテルオークラ神戸 1階「平安の間」

3. 目的事項

- 報告事項** ①第76期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類内容報告の件
②会計監査人および監査役会の第76期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

- 決議事項** 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

【議決権の行使等についてのご案内】（9～10頁）をご参照ください。

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.kamigumi.co.jp/information/download.html>）に掲載いたしますのでご了承ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」については法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.kamigumi.co.jp/information/download.html>）に掲載しておりますのでご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度における利益剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

① 期末配当に関する事項

当事業年度の期末配当につきましては、安定配当を基本方針としつつ、投資計画・利益計画・資金計画および直近の業績推移を総合的に検討いたしました結果、1株につき7円といたしたく存じます。

これにより、中間配当金5円を含めました年間の配当金は、昨年より1円増配の1円につき12円となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金7円
なお、この場合の配当総額は、1,787,934,526円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日といたしたく存じます。

② その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、新規事業および成長事業分野への設備投資など、将来の積極的な事業展開に備えるため、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 10,000,000,000円
2. 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 10,000,000,000円

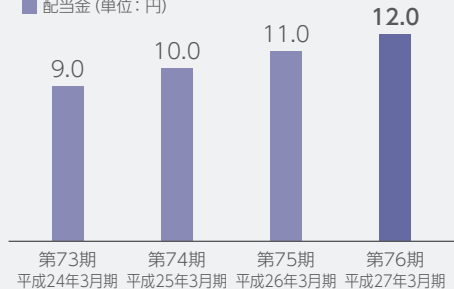
ご参考

株主還元の考え方

当社は、さらなる収益の拡大と株主価値の増大を目指し、業績ならびに経営環境の変化に配慮しつつ、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備え、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆様への安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、内部留保資金の使途につきましては、主に新規事業の開拓や成長事業分野への設備投資および情報化投資などの原資として活用させていただく所存であります。

● 配当金の推移

■ 配当金 (単位: 円)



第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。

つきましては、ガバナンス体制の強化のため社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1



再 任

く ば ま さ み
久 保 昌 三

(昭和18年1月1日生)

所有する
当社の株式の数

107,618株

略 歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和38年 4月 上組合資会社（現 株式会社上組）入社
 平成 7年 6月 当社取締役社長室長 兼 港運事業本部長
 平成 9年 6月 当社常務取締役
 平成11年 6月 当社専務取締役
 平成12年 6月 当社代表取締役専務取締役
 平成16年 6月 当社代表取締役社長
 平成24年 4月 当社代表取締役会長、
 経営責任者、
 取締役会議長（現在）

（重要な兼職の状況）

青海流通センター株式会社 代表取締役会長
 株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長
 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役会長
 神戸メガコンテナターミナル株式会社 代表取締役社長
 日本港運振興株式会社 代表取締役社長
 一般社団法人日本港運協会 会長
 一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長

候補者
番号

2



再 任

ふ か い よ し ひ ろ
深 井 義 博

(昭和29年9月14日生)

所有する
当社の株式の数

75,567株

略 歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和52年 4月 当社入社
 平成14年 4月 当社執行役員鹿島支店長、常陸那珂支店担当
 平成15年 6月 当社取締役東京支店長、常陸那珂支店担当
 平成18年 4月 当社常務取締役
 平成22年 4月 当社取締役常務執行役員
 平成23年 4月 当社取締役専務執行役員
 平成24年 4月 当社代表取締役社長、
 最高執行責任者（現在）

候補者
番号

3



再任

まき た ひで お
牧田 秀男

(昭和25年11月26日生)

所有する
当社の株式の数

86,567株

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和48年 4月 当社入社
平成12年 7月 当社執行役員福岡支店長
平成15年 6月 当社取締役志布志支店長、
鹿児島支店担当
平成19年 6月 当社常務取締役
平成22年 4月 当社取締役常務執行役員
平成23年 4月 当社取締役専務執行役員
平成26年 6月 当社代表取締役専務 専務執行役員、
九州支社長、飼料・穀物事業本部長、
米事業本部担当、営業本部 九州地区担当、
安全統括 (現在)

候補者
番号

4



再任

さ え き く に は る
佐伯 邦治

(昭和22年4月18日生)

所有する
当社の株式の数

44,916株

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和45年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社執行役員神戸支店長
平成24年 6月 当社常務執行役員、
神戸支店長、青果事業本部長
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成26年 6月 当社取締役専務執行役員
平成27年 4月 当社取締役専務執行役員、
青果事業本部長、
営業本部 西日本地区担当、
管理部門担当 (現在)

(重要な兼職の状況)

株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長
神戸港運振興株式会社 代表取締役社長
兵庫県港運協会 会長
一般財団法人神戸港湾福利厚生協会 理事長

候補者
番号

5



再任

た は ら の り ひ と

田 原 典 人

(昭和33年11月5日生)

所有する
当社の株式の数

26,631株

略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和57年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社執行役員名古屋支店長
平成23年 6月 当社取締役執行役員名古屋支店長
平成25年 4月 当社取締役常務執行役員
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員、
名古屋支社長、
営業本部国内営業戦略室長 兼 中京地区担当、
国際物流事業本部担当 (現在)

候補者
番号

6



再任

ほ り う ち と し ひ ろ

堀 内 敏 弘

(昭和29年6月15日生)

所有する
当社の株式の数

28,305株

略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
平成22年 4月 当社執行役員経営企画部長、
タスクフォース・チーム長
平成24年 6月 当社常務執行役員、
管理部門長、秘書部長、
タスクフォース・チーム長
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員、
海外事業戦略本部担当、
営業本部 港運担当 (現在)

候補者
番号

7



再任

いち はら よう いちろう

市原 陽一郎 (昭和26年12月14日生)

所有する
当社の株式の数

28,207株

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和49年 4月 当社入社
平成21年 4月 当社執行役員広畑支店長
平成25年 4月 当社常務執行役員、
鉄鋼支店副統括、
重量エネルギー輸送事業本部担当
平成25年 6月 当社取締役常務執行役員、
鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、
安全副統括 (現在)

候補者
番号

8



再任

むら かみ かつ み

村上 克己 (昭和30年1月10日生)

所有する
当社の株式の数

23,048株

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和52年 4月 当社入社
平成24年 4月 当社執行役員、
東京・横浜支店担当
平成25年 6月 当社取締役執行役員、
営業本部 東日本・北海道地区担当
平成26年 6月 当社取締役常務執行役員
平成27年 4月 当社取締役常務執行役員、
営業本部 東日本・北海道地区担当 (現在)

候補者
番号

9



再任

社外取締役
候補者

独立役員

みやざき たつ ひこ

宮崎 達彦

(昭和22年7月27日生)

所有する
当社の株式の数

6,441株

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

昭和45年 4月 運輸省（現 国土交通省）入省
平成10年 6月 同省海上交通局長
平成11年 7月 同省退官
平成11年 8月 日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部
代表理事
平成13年 7月 社団法人（現 一般社団法人）
日本貨物検数協会顧問
平成15年 5月 同協会会長
平成21年 5月 同協会顧問（現在）
平成23年 2月 弁護士登録（現在）
平成25年 6月 当社社外取締役（現在）

（重要な兼職の状況）

一般社団法人日本貨物検数協会 顧問
一般財団法人運輸政策研究機構 監事
東京空港交通株式会社 社外監査役

〔当該候補者を社外取締役候補者とした理由〕

宮崎達彦氏は本総会終結の時までに2年間当社の社外取締役として在任し、運輸行政に長年携わった経験や、弁護士としての専門的見地から当社取締役会において適切な助言・提言を行い、ガバナンスの強化・発展に貢献していただいておりますことから、会社経営に直接関与した経験はありませんが、今後も社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

〔当該候補者の独立性について〕

当社は、宮崎達彦氏が顧問を務められる一般社団法人日本貨物検数協会に、港湾荷役の検数業務を委託しておりますが、その取引額は平成27年3月期において、当社の営業費用の合計額の0.5%未満であり、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏が監事を務められる一般財団法人運輸政策研究機構および社外監査役を務められる東京空港交通株式会社と当社との間に取引関係はありません。

なお、同氏は弁護士資格を有しておりますが、同氏と当社との間に法律事務委託等の取引関係はありません。以上から、同氏は株式会社東京証券取引所の独立性基準を満たしております。

当社は、同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所へ届け出ており、同氏が原案どおり再選された場合は引き続き独立役員として指定いたします。

候補者
番号

10

新任

社外取締役
候補者

独立役員

たま つくり とし お
玉造 敏夫

(昭和21年11月22日生)

所有する
当社の株式の数

一株

略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)

昭和44年 7月 警察庁入庁
平成 8年10月 同庁刑事局暴力団対策部長
平成10年 1月 同庁交通局長
平成12年 1月 同庁退官
平成12年 3月 新東京国際空港公団理事、副総裁
平成16年 4月 成田国際空港株式会社代表取締役副社長
平成23年 6月 社団法人新交通管理システム協会理事長
平成24年 4月 一般社団法人UTMS協会理事長 (現在)

(重要な兼職の状況)

一般社団法人UTMS協会 理事長

(当該候補者を社外取締役候補者とした理由)

玉造敏夫氏は、警察行政に長年携わってこられ、反社会的勢力排除を含む危機管理や組織運営に関する豊富な知見をお持ちであり、下記のとおり当社に対する高い独立性を有しておられることから、取締役会等を通じ当社のガバナンスの強化・発展に貢献していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものであります。

(当該候補者の独立性について)

玉造敏夫氏が理事長を務められる一般社団法人UTMS協会と当社との間取引関係はありません。よって、同氏は株式会社東京証券取引所の独立性基準を満たしておりますので、同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数には、上組役員持株会における本人の持分を含めております。
3. 宮崎達彦氏と当社との間では、当社に対して負う会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏が原案どおり再選された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
- また、玉造敏夫氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使していただくことができます。



株主総会に出席する場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください（ご捺印は不要です）。また、第76回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するように折り返しご送付ください。



インターネットによる議決権行使の場合

右ページをご参照のうえ、インターネットにより当社株主名簿管理人の議決権行使サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスしていただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。



議決権行使書 株式会社上組 御中

株主総会日 議決権の数 個
平成27年 6月26日
私は上記開催の定時株主総会（継続会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行います。
年 月 日

（ご注意）
当社は、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否

基準日現在のご所有株式数 株
議決権の数 個
議決権の数は1単元ごとに1個となります。

- お願い
1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
 2. 当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によりあらかじめ議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。
①議決権行使書に賛否をご表示のうえ、ご返送いただく方法
②インターネットにより専用サイト（<http://www.evot.jp/>）にアクセスのうえ議決権を行使していただく方法
 3. 第2号議案において、候補者の一部の者につき異なる意思を表示される場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログインID
仮パスワード 株主番号(8桁)―
株式会社上組

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 否認の場合 **【否】** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 **【賛】** の欄に○印
- 全員否認の場合 **【否】** の欄に○印
- 一部候補者を
否認の場合 **【賛】** の欄に○印をし、
否認する候補者の
番号をご記入
ください。

インターネットによる議決権行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご高覧のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、お早めに下記のヘルプデスクへお問い合わせください。

1. 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.、Yahoo!ケータイはソフトバンクモバイル(株)の商標または登録商標です。
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用になれない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成27年6月25日（木曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めにご行使くださいますようお願い申し上げます。

2. 議決権行使方法について

- ①議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・パケット通信料・電話料金等）は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

議決権行使サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）
電話 **0120-173-027**
(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- ①書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

I. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気は順調に回復しており、欧州・アジアにおいても持ち直しつつあります。わが国におきましても、政府の経済対策や日銀の金融緩和政策の実施により景気は回復傾向を示しておりますが、円安による原材料価格の上昇や個人消費の低迷等により、先行き不透明な状況が継続しております。

物流業界におきましては、円安基調になったものの生産拠点の海外シフトが進んでいるなか、輸出入貨物とも低水準な取扱いが続き、経営環境は厳しい状況に終始しました。

このような状況下にあって当社グループは、海外営業体制の強化施策として、新たにインドネシアおよびミャンマーに現地法人を設立し、既存拠点との連携のもと三国間を含めた物流ネットワークの充実を図ってまいりました。また国内におきましても、北海道および豊橋に物流施設を新設するなど施設基盤を一段と強固なものとする事で、サービス網の拡充と新規顧客開拓に向けた取組みを着実に進め、国内外における「上組デザイン物流」を強力に推進してまいりました。一方、コスト面におきましては徹底した

営業収益

第75期

平成26年3月期

2,378億円

前期比
2.1%増

第76期

平成27年3月期

2,428億円

営業利益

第75期

平成26年3月期

219億円

前期比
2.0%増

第76期

平成27年3月期

223億円

経常利益

第75期

平成26年3月期

232億円

前期比
1.6%増

第76期

平成27年3月期

236億円

当期純利益

第75期

平成26年3月期

152億円

前期比
2.0%減

第76期

平成27年3月期

149億円

経費削減に取り組み、体質の強化を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は国内物流事業におけるコンテナ貨物等の取扱いや、国際物流事業でのプラント貨物等の取扱いの増加などにより、前連結会計年度に比べて2.1%増収の2,428億61百万円となりました。また、営業原価は営業収益の伸長による外注作業費等の増加により、2,046億15百万円と前連結会計年度に比べて1.9%増加いたしました。営業利益は前連結会計年度に比べて2.0%増益の223億64百万円、経常利益は1.6%増益の236億40百万円となりました。当期純利益につきましては、当期は投資優遇税制の適用案件がなく、法人税等が増加したことから、前連結会計年度に比べて2.0%減益の149億62百万円となりました。

事業セグメント別営業収益および営業利益

事業セグメント	営 業 収 益			営 業 利 益		
国内物流事業	第75期 1,970億円	前期比 2.9%増 ▶	第76期 2,028億円	第75期 195億円	前期比 3.0%増 ▶	第76期 201億円
国際物流事業	第75期 318億円	前期比 1.5%増 ▶	第76期 323億円	第75期 13億円	前期比 1.3%増 ▶	第76期 13億円
その他の	第75期 218億円	前期比 11.1%減 ▶	第76期 193億円	第75期 10億円	前期比 16.3%減 ▶	第76期 8億円

各セグメント別の事業の状況は次のとおりであります。

〔国内物流事業〕

国内物流事業におきましては、コンテナ貨物や飼料・穀物の取扱いが増加したことなどから、営業収益は前連結会計年度に比べて2.9%増収の2,028億34百万円、セグメント利益は3.0%増益の201億55百万円となりました。

〔国際物流事業〕

国際物流事業におきましては、精密製品の取扱いが減少したものの三国間輸送によるプラント貨物の取扱いが増加となり、営業収益は前連結会計年度に比べて1.5%増収の323億25百万円、セグメント利益は1.3%増益の13億63百万円となりました。

〔その他〕

その他の事業におきましては、重量貨物の取扱いが大幅に落ち込み、営業収益は前連結会計年度に比べて11.1%減収の193億71百万円、セグメント利益は厳しい受注競争の影響により16.3%減益の8億41百万円となりました。

(単位：百万円)

事業セグメント						営業収益	営業利益
国	内	物	流	事	業	202,834	20,155
国	際	物	流	事	業	32,325	1,363
そ		の			他	19,371	841
セ	グ	メ	ン	ト	間	△11,670	3
			取	引	の		
			計		消	242,861	22,364
				去			

②設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は95億35百万円であり、その主なものは豊橋第2新車整備センター、晴海第2サイロなどの物流施設および大阪、名古屋における賃貸マンション（サニープレイス新梅田、サニープレイス名古屋港）の建設、八代外港工業用地の取得ならびに車両、荷役機械等の購入であり、全額自己資金で賄っております。

(2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策により景気回復の兆候は見られるものの、円安による輸入原材料の高騰や生産拠点の海外シフトによる輸出の鈍化が懸念されるなど、景気を取り巻く環境は、依然として不安定要素を含み、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

物流業界におきましても、国内においては受注競争が激化する一方、海外進出企業も増加し、企業間競争もグローバル化を呈しております。

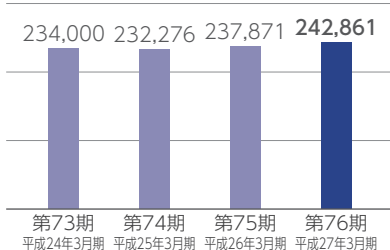
このような環境下にあって当社グループは、国内においては現在建設中の上組神戸空港島第2ロジスティックセンターをはじめとする新規物流施設により、国内拠点網の拡充と多様な顧客ニーズへの的確な対応に努めてまいります。

また、海外においては顧客の物流需要に応えるため、未進出国への拠点進出検討やアセットを活用した現地物流需要の取込みにより、さらなるネットワークの拡充と創貨、集荷に努め、グローバル・ロジスティックスの強化を通じた「上組デザイン物流」の推進により、継続的な成長と企業価値の向上にまい進する所存であります。

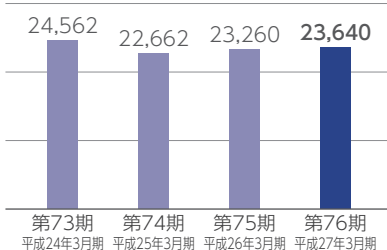
(3) 財産および損益の状況

区分	第 73 期 (平成24年 3 月期)	第 74 期 (平成25年 3 月期)	第 75 期 (平成26年 3 月期)	第 76 期 (当連結会計年度 (平成27年 3 月期)
営業収益 (百万円)	234,000	232,276	237,871	242,861
経常利益 (百万円)	24,562	22,662	23,260	23,640
当期純利益 (百万円)	13,094	13,249	15,268	14,962
1株当たり当期純利益 (円)	50.79	51.39	59.22	58.15
総資産 (百万円)	317,370	326,741	339,838	353,865
純資産 (百万円)	261,092	274,239	286,339	297,969
1株当たり純資産額 (円)	1,012.46	1,063.46	1,110.40	1,166.39

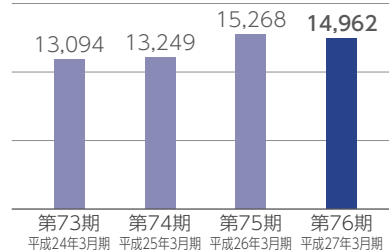
● 営業収益 (単位：百万円)



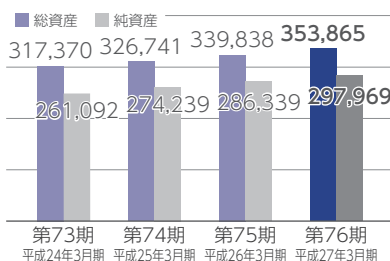
● 経常利益 (単位：百万円)



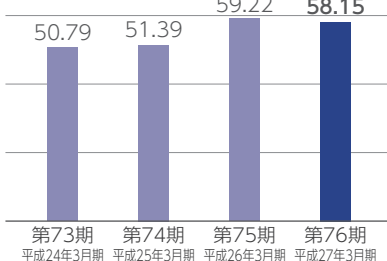
● 当期純利益 (単位：百万円)



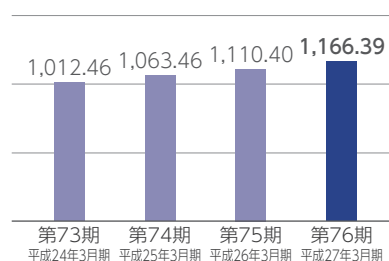
● 総資産 / 純資産 (単位：百万円)



● 1株当たり当期純利益 (単位：円)



● 1株当たり純資産額 (単位：円)



(4) 重要な子会社の状況 (平成27年 3月31日現在)

会社名	資本金	出資比率	主要な事業
上組陸運株式会社	150 百万円	100.00 %	貨物自動車運送事業
上組海運株式会社	200	95.00	海 運 業
上組航空サービス株式会社	100	100.00	航 空 貨 物 代 理 業
泉産業株式会社	20	100.00	貨 物 取 扱 業
株式会社カミックス	164	100.00	物 品 販 売 業 ・ リ ー ス 業
大分港運株式会社	40	100.00	港 湾 運 送 事 業
岩川醸造株式会社	10	100.00 (100.00)	焼酎製造・一般酒類販売業
上組（香港）有限公司	55 百万HK\$	100.00	貨 物 運 送 取 扱 業

- (注) 1. 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。
2. 上組（香港）有限公司の資本金の単位は、百万香港ドル（HK\$）であります。
3. 上組（香港）有限公司は、平成27年1月26日付で増資を行い、資本金が増加しております。

(5) 主要な事業内容 (平成27年 3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業
国 内 物 流 事 業	港湾運送事業、倉庫業、貨物自動車運送事業、倉庫工場荷役請負業等
国 際 物 流 事 業	国際運送取扱業
そ の 他	重量貨物運搬据付業、不動産賃貸業、物品販売業、酒類製造販売業、農産物生産販売業、太陽光発電事業等

(6) 主要な事業所等 (平成27年3月31日現在)

①国内の主要な事業所等

当 社	本 店	神戸市中央区浜辺通四丁目1番11号	
	東 京 本 社	東京都港区芝浦三丁目7番11号	
	支 社	名古屋支社（名古屋市）、九州支社（福岡市）	
	事 業 本 部 ・ 事 業 部 等	海外事業戦略本部（神戸市） 営業本部（東京都） 国際物流事業本部（東京都） 港運事業本部（神戸市） 重量エネルギー輸送事業本部（神戸市） 米事業本部（東京都） 青果事業本部（神戸市） 飼料・穀物事業本部（福岡市） サニープレイス事業部（神戸市）	
	支 店	東京、鹿島、横浜、新潟、苫小牧、浜岡、豊川、東海、名古屋、敦賀、大阪、神戸、広畑、玉島、福山、箕沖、徳山、境港、門司、八幡、福岡、大分、八代、鹿児島、志布志	

子 会 社	上組陸運株式会社（神戸市） 上組海運株式会社（神戸市） 上組航空サービス株式会社（東京都） 泉産業株式会社（大阪市） 株式会社カミックス（神戸市） 大分港運株式会社（大分県） 岩川醸造株式会社（鹿児島県） 上津運輸株式会社（兵庫県） 丸古海運株式会社（大阪市） サニーマリントransポート株式会社（名古屋市） 上豊工業株式会社（大分県） 神戸医療促進合同会社（神戸市）	関 連 会 社	日本ポート産業株式会社（神戸市） 上津港運株式会社（神戸市） 中央港運株式会社（神戸市） 神戸メガコンテナターミナル株式会社（神戸市） 十勝グリーンセンター株式会社（北海道） 西日本内航フィーダー合同会社（神戸市） 株式会社神戸港国際流通センター（神戸市） 株式会社ピット（神戸市） 株式会社サニープレイスファーム（大分県） MCKGポートホールディング株式会社（東京都） 瑞穂商事株式会社（大阪市）

②海外の主要な事業所等

当 社	支 社	海外統括支社（香港）
	駐 在 員 事 務 所 等	北京事務所（中国） 無錫事務所（中国） ドバイ支店（アラブ首長国連邦） ヤンゴン事務所（ミャンマー）
子 会 社	上組（香港）有限公司（香港） KAMIGUMI SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール） 上組国際貨運代理（上海）有限公司（中国） 上組国際貨運代理（深圳）有限公司（中国） 台湾上組股份有限公司（台湾） KAMIGUMI（VIETNAM）CO.,LTD.（ベトナム） PT. KAMIGUMI INDONESIA（インドネシア） KAMIGUMI-EFR LOGISTICS（MYANMAR）CO.,LTD.（ミャンマー） PT. KAMIGUMI LOGISTICS INDONESIA（インドネシア）	
	EASTERN SEA LAEM CHABANG TERMINAL CO.,LTD.（タイ） KAMIGUMI MALAYSIA SDN. BHD.（マレーシア） THAI LOGISTICS SERVICE CO.,LTD.（タイ） 上海上組物流有限公司（中国） 豊通上組物流（常熟）有限公司（中国） THILAWA GLOBAL LOGISTICS CO.,LTD.（ミャンマー）	
関 連 会 社		

(7) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業セグメント					従業員数	前連結会計年度末比増減	
国	内	物	流	事	業	3,495名	45名減
国	際	物	流	事	業	324名	25名減
そ	の				他	255名	－
全	社	(	共	通	)	124名	6名増
合					計	4,198名	64名減

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,743名	39名減	37.4歳	13.8年

(注) 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。

Ⅱ. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

①発行可能株式総数	499,550,000株
②発行済株式の総数	274,345,675株
③株主数	6,662名

④大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	16,479千株	6.45%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	14,874	5.82
かみぐみ共栄会	12,783	5.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	8,502	3.32
全国共済農業協同組合連合会	7,344	2.87
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	6,737	2.63
上組社員持株会	6,116	2.39
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,863	2.29
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	5,689	2.22
一般財団法人村尾育英会	4,912	1.92

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式18,926千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、持株比率は自己株式を控除して算出しており、また小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員の状況

①取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
久 保 昌 三	代表取締役会長	当社経営責任者、取締役会議長 青海流通センター株式会社 代表取締役会長 株式会社ワールド流通センター 代表取締役会長 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役会長 神戸メガコンテナターミナル株式会社 代表取締役社長 日本港運振興株式会社 代表取締役社長 一般社団法人日本港運協会 会長 一般財団法人サニーピア医療保健協会 理事長
深 井 義 博	代表取締役社長	当社最高執行責任者
牧 田 秀 男	代表取締役専務	当社専務執行役員、 九州支社長、飼料・穀物事業本部長、 米事業本部担当、営業本部 九州地区担当、安全統括
佐 伯 邦 治	取締役	当社専務執行役員、 青果事業本部長、営業本部 西日本地区・港運担当 株式会社神戸港国際流通センター 代表取締役社長 神戸港運振興株式会社 代表取締役社長 兵庫県港運協会 会長 一般財団法人神戸港湾福利厚生協会 理事長
田 原 典 人	取締役	当社常務執行役員、 名古屋支社長、営業本部国内営業戦略室長 兼 中京地区担当
堀 内 敏 弘	取締役	当社常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長、海外事業戦略本部担当、 タスクフォース・チーム長

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
市 原 陽 一 郎	取締役	当社常務執行役員、 鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、安全副統括
村 上 克 己	取締役	当社常務執行役員、 国際物流事業本部担当、営業本部 東日本・北海道地区担当
宮 崎 達 彦	取締役	弁護士 一般社団法人日本貨物検数協会 顧問 一般財団法人運輸政策研究機構 監事 東京空港交通株式会社 社外監査役
小 前 正 英	常任監査役（常勤）	—
板 倉 哲 夫	監査役（常勤）	—
宗 吉 勝 正	監査役	税理士 株式会社H & M 監査役
中 尾 巧	監査役	弁護士 株式会社三ツ星 社外監査役
林 洋 和	監査役	一般財団法人流通システム開発センター 会長

- (注) 1. 取締役宮崎達彦氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
2. 監査役宗吉勝正、中尾 巧、林 洋和の3氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。
3. 監査役小前正英氏は、長年にわたり当社財務部門に在籍し、財務・経理業務に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役宗吉勝正氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

②当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任時の会社における地位	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
向 井 弘 二	代表取締役副社長	当社副社長執行役員、 営業本部本部長、安全統括	平成26年6月27日
平 瀬 敏 夫	取 締 役	当社専務執行役員、 海外事業戦略本部長、 営業本部 港運担当、 国際港湾物流戦略関連管掌、 タスクフォース・チーム長	平成26年11月30日

- (注) 1. 代表取締役副社長向井弘二氏は、任期満了による退任であります。
2. 取締役平瀬敏夫氏は、辞任による退任であります。

③当事業年度中の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
牧 田 秀 男	代表取締役専務 専務執行役員、 九州支社長、 飼料・穀物事業本部長、 米事業本部担当、 営業本部 九州地区担当、 安全統括	取締役専務執行役員、 九州支社長、 飼料・穀物事業本部長、 米事業本部担当、 営業本部副本部長 九州地区担当	平成26年6月27日
平 瀬 敏 夫	取締役専務執行役員、 海外事業戦略本部長、 営業本部 港運担当、 国際港湾物流戦略関連管掌、 タスクフォース・チーム長	取締役常務執行役員、 海外事業戦略本部長、 営業本部 港運担当、 国際港湾物流戦略関連管掌	平成26年6月27日
佐 伯 邦 治	取締役専務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区担当	取締役常務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区担当	平成26年6月27日
	取締役専務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区・港運担当	取締役専務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区担当	平成26年12月1日
堀 内 敏 弘	取締役常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長	取締役常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長、 タスクフォース・チーム長	平成26年6月27日
	取締役常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長、 海外事業戦略本部担当、 タスクフォース・チーム長	取締役常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長	平成26年12月1日
村 上 克 己	取締役常務執行役員、 国際物流事業本部担当、 営業本部 東日本・北海道地区担当	取締役執行役員、 営業本部 東日本・北海道地区担当	平成26年6月27日

(注) 当事業年度中の重要な兼職の異動について

1. 代表取締役会長久保昌三氏は、平成26年10月3日付で一般財団法人サニープア医療保健協会の理事長に就任いたしました。
2. 取締役専務執行役員佐伯邦治氏は、平成26年10月2日付で一般財団法人サニープア医療保健協会の理事長を退任いたしました。

④当事業年度後の取締役の地位および担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
佐 伯 邦 治	取締役専務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区担当、 管理部門担当	取締役専務執行役員、 青果事業本部長、 営業本部 西日本地区・港運担当	平成27年4月1日
田 原 典 人	取締役常務執行役員、 名古屋支社長、 営業本部国内営業戦略室長 兼 中京地区担当、 国際物流事業本部担当	取締役常務執行役員、 名古屋支社長、 営業本部国内営業戦略室長 兼 中京地区担当	平成27年4月1日
堀 内 敏 弘	取締役常務執行役員、 海外事業戦略本部担当、 営業本部 港運担当	取締役常務執行役員、 管理部門担当、秘書部長、 海外事業戦略本部担当、 タスクフォース・チーム長	平成27年4月1日
村 上 克 己	取締役常務執行役員、 営業本部 東日本・北海道地区担当	取締役常務執行役員、 国際物流事業本部担当、 営業本部 東日本・北海道地区担当	平成27年4月1日

〔ご参考〕執行役員の状況（平成27年4月1日現在）

氏名	会社における地位	担当の状況
* 深井 義博	社長	最高執行責任者
* 牧田 秀男	専務執行役員	九州支社長、飼料・穀物事業本部長、米事業本部担当、営業本部九州地区担当、安全統括
* 佐伯 邦治	専務執行役員	青果事業本部長、営業本部西日本地区担当、管理部門担当
* 田原 典人	常務執行役員	名古屋支社長、営業本部国内営業戦略室長 兼 中京地区担当、国際物流事業本部担当
* 堀内 敏弘	常務執行役員	海外事業戦略本部担当、営業本部港運担当
* 市原 陽一郎	常務執行役員	鉄鋼支店・重量エネルギー輸送事業本部担当、安全副統括
* 村上 克己	常務執行役員	営業本部東日本・北海道地区担当
井上 博信	常務執行役員	志布志支店長
小林 保男	常務執行役員	国際物流事業本部長 兼 阪神事業部長
吉田 康藏	執行役員	上組陸運株式会社 代表取締役社長
平松 宏一	執行役員	福山支店長
長田 行弘	執行役員	名古屋支店長
安田 和弘	執行役員	広畑支店長、東海・大分支店担当
秋田 恵吾	執行役員	管理本部長 兼 人事部長
椎野 和久	執行役員	徳山支店長、玉島・箕沖・境港支店担当
前田 和也	執行役員	国際物流事業本部副本部長 兼 京浜事業部長
岸野 保宏	執行役員	財務本部長、財務部長 兼 フィナンシャル部長
中西 一裕	執行役員	重量エネルギー輸送事業本部長、浜岡・敦賀支店担当
清原 嘉夫	執行役員	サニープレイス事業部長
横溝 誠	執行役員	海外事業戦略本部長
五味 雅之	執行役員	福岡支店長
長谷 光比古	執行役員	港運事業本部長

（注）*印の執行役員は、取締役を兼務しております。

⑤取締役および監査役に対する報酬等の総額

区分			人員	報酬等の総額
取	締	役	11名	264百万円
監	査	役	5名	39百万円
合 計 (うち社外役員合計)			16名 (4名)	303百万円 (20百万円)

(注) 上記の取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記の取締役の報酬等の総額には、当事業年度中に退任した取締役2名分が含まれております。

⑥社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	宮崎達彦	一般社団法人日本貨物検数協会 一般財団法人運輸政策研究機構 東京空港交通株式会社	顧問 監事 社外監査役
監査役	宗吉勝正	株式会社H&M	監査役
監査役	中尾巧	株式会社三ツ星	社外監査役
監査役	林洋和	一般財団法人流通システム開発センター	会長

(注) 当社と各兼職先との間に取引等の重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会		監査役会	
		出席回数／開催回数	出席率	出席回数／開催回数	出席率
取締役	宮崎達彦	16回／16回	100%	—	—
監査役	宗吉勝正	16回／16回	100%	12回／12回	100%
監査役	中尾巧	16回／16回	100%	12回／12回	100%
監査役	林洋和	16回／16回	100%	12回／12回	100%

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第35条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

・取締役会および監査役会における発言状況

〔取締役 宮崎達彦氏〕

主に運輸行政に長年携わった経験や、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

〔監査役 宗吉勝正氏〕

主に税務行政に長年携わった経験や、税理士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

〔監査役 中尾 巧氏〕

主に検察行政に長年携わった経験や、弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

〔監査役 林 洋和氏〕

主に経済行政に長年携わった経験に基づく専門的見地や企業経営に携わった経験を踏まえ意見を述べるなど、取締役会の意思決定の適法性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においても、同様の専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。

八．責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、当社との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく社外取締役および社外監査役の損害賠償責任の限度額は、定款第29条第2項の定めにより、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

(3) 会計監査人の状況

①名 称 神陽監査法人

②報酬等の額

区分	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に存在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- (注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会にて決議した事項は次のとおりであります。

なお、本決議事項は、経営環境の変化等に対応して、定期的かつ継続的に見直しを実施するものとしております。

〔内部統制システムに関する基本方針〕

当社は、「常に時代の風を読み、変化する社会の要請に即応しながら、一歩先のテーマに取り組み、企業価値の向上と、経営の安定に努め、ひいては豊かな社会の実現に貢献する」との経営理念を掲げ、総合物流企業として、継続的な成長の実現と、社会的責任の履践を目指している。

この目的を達成するため、当社では次のとおり内部統制システムに関する基本方針を定め、体制・制度の構築と運用、および定期的見直しと改善を行う。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業活動の基礎として法令順守を第一に掲げ、遵法精神の確立と実践を目的として当社グループ全体に適用される「上組グループ企業行動憲章」を制定している。

当該規範に基づき、当社グループにおける内部統制体制の確立・推進のため「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、「コンプライアンス規程」をはじめ社内規程の策定と、「企業倫理ヘルプライン」と称する内部通報制度の整備・運用を行う。

また、業務モニタリングのため、独立組織として社長直属の内部監査部を設置し、当社グループの監査を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」その他関連する規程に従い、文書等に記録し適切に保存管理を行う。また、保存管理する情報を、常時、取締役および監査役が閲覧できる体制を整える。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業運営上の様々なリスク管理については、「リスク管理規程」等に従い、当該分野の所管部署が対応を行うほか、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体にわたる横断的な管理を行う。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、その目標達成に向けた具体的計画を立案・実行する。

また、定例の取締役会を原則として月に1回開催し、取締役の職務の執行状況の監督等を行うとともに、職務執行の有効性・効率性の確保のため当社および当社グループに係る重要事項については、当社の取締役会で決定することとする。

加えて、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と監査、業務執行を分離することで経営の効率化を図る。

⑤会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関連子会社管理規程」を制定し、当社グループにおける経営上の重要事項や営業成績について、定期的な報告を義務付ける。

また、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理体制、その他内部統制に必要な組織ならびに体制の整備については、当社のコンプライアンス・リスク管理委員会および各事業所に置くローカル委員会が行うとともに、当該運営に係る重要な方針等の決定を行い、当社の内部監査部によるモニタリングを通じてその実施状況を監視する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

社内より適任者を任命し、監査補助者として、監査役の業務をサポートできる体制を整え、監査の効率化と監査機能の充実を図る。

⑦前号の従業員の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号に定める監査補助者は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、従業員から一切不当な制約を受けないこととし、また、監査補助者は、その職務の遂行に当たっては監査役の指示に従うものとする。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役および従業員は、監査役に対して、下記事項に関する報告を遅滞なく行う。

- ・ 当社グループに影響を及ぼす重要事項に関する決定
- ・ 当社およびグループの業績状況
- ・ 当社グループのコンプライアンス違反行為に関する事項
- ・ 企業倫理ヘルプラインにおける通報内容および当該通報に対する調査結果に関する事項
- ・ 経営会議等の重要な会議等で審議、報告された案件
- ・ 内部監査部が実施した内部監査の結果
- ・ 当社グループに著しく損害を及ぼす恐れのある事項

⑨前号により監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前号による報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、内部通報者についても、内部通報を行ったことを理由としていかなる不利益な取扱いを行わないことを規定する。

⑩監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑪その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会などの重要な会議に出席し、職務の執行等に関する報告を受けるとともに、意見・情報交換などを行い、また、内部監査部および会計監査人と事業年度毎の監査計画の策定および実施等について、定期的な打合せや意見・情報交換を行うことができる体制を構築する。

また、監査役が必要に応じて、重要な議事録、決裁書類等を閲覧できる体制を整備する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月11日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の体制は当該改定後の内容を記載しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について、当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせた具体的かつ明確な表現への変更を行ったものであります。

連結貸借対照表 (平成27年 3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資産の部	
【流動資産】	96,910
現金及び預金	18,207
受取手形及び営業未収入金	41,401
有価証券	27,998
たな卸資産	1,544
繰延税金資産	1,397
その他	6,416
貸倒引当金	△55
【固定資産】	256,955
(有形固定資産)	207,132
建物及び構築物	100,196
機械装置及び運搬具	13,364
土地	88,081
建設仮勘定	4,489
その他	999
(無形固定資産)	8,729
(投資その他の資産)	41,093
投資有価証券	31,841
長期貸付金	1,676
繰延税金資産	723
その他	7,194
貸倒引当金	△343
資産合計	353,865

科 目	金 額
負債の部	
【流動負債】	40,892
支払手形及び営業未払金	24,990
未払法人税等	5,248
賞与引当金	146
繰延税金負債	1
その他	10,505
【固定負債】	15,003
退職給付に係る負債	14,065
役員退職慰労引当金	20
船舶特別修繕引当金	3
繰延税金負債	186
その他	726
負債合計	55,896
純資産の部	
【株主資本】	291,342
資本金	31,642
資本剰余金	26,854
利益剰余金	246,874
自己株式	△14,028
【その他の包括利益累計額】	6,576
その他有価証券評価差額金	6,995
為替換算調整勘定	65
退職給付に係る調整累計額	△484
【少数株主持分】	50
純資産合計	297,969
負債・純資産合計	353,865

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営業収益		242,861
営業原価		204,615
営業総利益		38,245
販売費及び一般管理費		15,881
営業利益		22,364
営業外収益		
受取利息及び配当金	586	
持分法による投資利益	345	
その他	407	1,339
営業外費用		
雑支出	63	63
経常利益		23,640
特別利益		
固定資産売却益	46	
投資有価証券売却益	242	
補助金収入	85	373
特別損失		
固定資産除売却損	19	
ゴルフ会員権評価損	2	21
税金等調整前当期純利益		23,992
法人税、住民税及び事業税	8,900	
法人税等調整額	125	9,025
少数株主損益調整前当期純利益		14,967
少数株主利益		5
当期純利益		14,962

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	31,642	26,854	235,219	△11,378	282,337
会計方針の変更による 累積的影響額			△471		△471
会計方針の変更を反映した 当期首残高	31,642	26,854	234,748	△11,378	281,866
当期変動額					
剰余金の配当			△2,836		△2,836
当期純利益			14,962		14,962
自己株式の取得				△2,649	△2,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	12,125	△2,649	9,476
当期末残高	31,642	26,854	246,874	△14,028	291,342

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,241	△119	△163	3,958	43	286,339
会計方針の変更による 累積的影響額						△471
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,241	△119	△163	3,958	43	285,868
当期変動額						
剰余金の配当						△2,836
当期純利益						14,962
自己株式の取得						△2,649
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,753	184	△320	2,617	6	2,624
当期変動額合計	2,753	184	△320	2,617	6	12,100
当期末残高	6,995	65	△484	6,576	50	297,969

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
【流動資産】	91,767	【流動負債】	37,994
現金及び預金	15,712	営業未払金	22,169
受取手形	1,119	未払金	4,214
営業未収入金	37,217	未払法人税等	5,126
有価証券	27,998	未払費用	3,995
貯蔵品	188	その他	2,488
短期貸付金	7,234	【固定負債】	13,243
繰延税金資産	1,333	退職給付引当金	12,871
その他	1,011	その他	372
貸倒引当金	△48		
【固定資産】	254,630	負債合計	51,238
(有形固定資産)	205,025	純資産の部	
建物	90,001	【株主資本】	288,731
構築物	8,989	資本金	31,642
機械及び装置	11,670	資本剰余金	26,854
車両運搬具等	1,179	資本準備金	26,854
工具、器具及び備品	726	利益剰余金	244,263
土地	87,968	利益準備金	5,978
建設仮勘定	4,489	その他利益剰余金	238,285
(無形固定資産)	8,505	退職給与積立金	800
借地権	6,085	配当準備積立金	1,138
その他	2,419	固定資産圧縮積立金	2,053
(投資その他の資産)	41,099	特別償却準備金	733
投資有価証券	24,153	別途積立金	214,000
関係会社株式	7,942	繰越利益剰余金	19,559
関係会社出資金	308	自己株式	△14,028
長期貸付金	3,053	【評価・換算差額等】	6,428
差入保証金	4,279	その他有価証券評価差額金	6,428
繰延税金資産	321		
その他	1,298	純資産合計	295,160
貸倒引当金	△257	負債・純資産合計	346,398
資産合計	346,398		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
営業収益		223,697
営業原価		187,414
営業総利益		36,282
販売費及び一般管理費		14,415
営業利益		21,867
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,052	
その他	388	1,440
営業外費用		
雑支出	62	62
経常利益		23,245
特別利益		
固定資産売却益	35	
投資有価証券売却益	197	
補助金収入	85	318
特別損失		
固定資産除売却損	17	17
税引前当期純利益		23,546
法人税、住民税及び事業税	8,698	
法人税等調整額	58	8,756
当期純利益		14,790

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等		純 資 産 計 合
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計					
当期首残高	31,642	26,854	5,978	226,802	232,781	△11,378	279,899	3,785	3,785	283,684
会計方針の変更による累積的影響額				△471	△471		△471			△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	31,642	26,854	5,978	226,331	232,309	△11,378	279,427	3,785	3,785	283,212
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立				－	－		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩				－	－		－			－
特別償却準備金の積立				－	－		－			－
特別償却準備金の取崩				－	－		－			－
別途積立金の積立				－	－		－			－
剰余金の配当				△2,836	△2,836		△2,836			△2,836
当期純利益				14,790	14,790		14,790			14,790
自己株式の取得						△2,649	△2,649			△2,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								2,642	2,642	2,642
当期変動額合計	－	－	－	11,953	11,953	△2,649	9,304	2,642	2,642	11,947
当期末残高	31,642	26,854	5,978	238,285	244,263	△14,028	288,731	6,428	6,428	295,160

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(その他利益剰余金の内訳)

(単位：百万円)

	その他利益剰余金						合 計
	退職給与 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	800	1,138	1,966	806	203,000	19,092	226,802
会計方針の変更による累積的影響額						△471	△471
会計方針の変更を反映した当期首残高	800	1,138	1,966	806	203,000	18,620	226,331
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立			155			△155	－
固定資産圧縮積立金の取崩			△67			67	－
特別償却準備金の積立				51		△51	－
特別償却準備金の取崩				△124		124	－
別途積立金の積立					11,000	△11,000	－
剰余金の配当						△2,836	△2,836
当期純利益						14,790	14,790
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	87	△72	11,000	939	11,953
当期末残高	800	1,138	2,053	733	214,000	19,559	238,285

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社 上 組
取締役会 御中

平成27年5月8日

神 陽 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川本章雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 片桐義則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社上組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社上組及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 上 組	監査役会
常任監査役（常勤）	小 前 正 英 ㊟
監 査 役（常勤）	板 倉 哲 夫 ㊟
社 外 監 査 役	宗 吉 勝 正 ㊟
社 外 監 査 役	中 尾 巧 ㊟
社 外 監 査 役	林 洋 和 ㊟

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

株式会社 上 組
取締役会 御中

平成27年5月8日

神 陽 監 査 法 人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 川本章雄 ㊞

代表社員 業務執行社員 公認会計士 片桐義則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社上組の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月11日

株式会社 上 組 監査役会

常任監査役（常勤）	小 前 正 英	㊞
監 査 役（常勤）	板 倉 哲 夫	㊞
社 外 監 査 役	宗 吉 勝 正	㊞
社 外 監 査 役	中 尾 巧	㊞
社 外 監 査 役	林 洋 和	㊞

MEMO

MEMO

第76回 定時株主総会 会場ご案内図



株主総会
会場

ホテルオークラ神戸

神戸市中央区波止場町2番1号
ホテルオークラ神戸1階「平安の間」

交通の
ご案内

- ▶ JR・阪神「元町」駅 東口より徒歩10分
- ▶ 市営地下鉄「みなと元町」駅 出口2より徒歩5分
- ▶ 三宮バスターミナルより無料シャトルバス約10分
(JR三ノ宮駅前南 ミント神戸1階)

※当日は無料シャトルバスまたは公共交通機関をご利用いただき、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。